



コミュニティ・スクール
那珂川市立那珂川北中学校
学校だより

輝く

校訓【創造】【健康】【自立】

学校教育目標「人間力を身に付けた、地域を担う生徒の育成」

①確かな学力（創造）

②基礎的な体力（健康）

③将来を展望した自己実現力（自立）④地域に役立つ社会貢献力（自立）

令和2年3月23日（月）【第11号】

那珂川北中学校 校長 古澤 裕二
（文責）教頭 池之上孝明

〒811-1202 那珂川市片縄西3-26-1

TEL:092-953-7887 FAX:092-953-7880

生徒数 484名

（1学年 163名）

（2学年 154名）

（3学年 167名）

3月23日現在

「校則及び懲戒マニュアルについて」

校長：古澤 裕二



3月13日、短時間ではありましたが、大変厳粛な雰囲気の中、第16回卒業証書授与式を無事終えることができました。「立派な卒業式にしよう」と呼びかけてくれた元生徒会役員の皆さんやPTA役員の皆様、ありがとうございました。

さて、突然の休校措置となり、お子さんの生活態度はいかがでしょうか？休校後に分散登校させたところ、どの学年でも少数ではありますが、染髪や眉そりなどの問題行動が見られました。休校措置になり教師の目が届かなくなった時だからこそ、「規範意識」や「自制心」によって自分自身をコントロールし、目的をもった有意義な生活習慣を築いてほしいものです。また、日頃から、そういう生徒に育てておかねばならないと痛感しました。

全国の公立中学校の中には「校則がない学校」もあります。余程生徒の規範意識が高い学校か、もしくは生徒に迎合しているゆるい学校としか思えません。というのは、学校は「小さな社会」であり、社会にルールがあるように学校にもルールが必要なのです。学校にルールがなければ、生徒の「規範意識」や「自制心」はどうやって養われるのでしょうか。これらは、まずは周りの大人から様々な面で制限されることを通して学んでいくものなのです。

実際に、学校の「校則」を巡る裁判においても、「校則」自体を否定した判決はありません。一昔前には細かすぎる「校則」が批判され、「校則不要論」まで飛び出したことがありましたが、その5～6年後には成人式が荒れ始めました。仙台市の成人式に出席した考古学者吉村作治氏の「これは新成人ではなく、新生児のお祝いだ。」という言葉が有名になりました（1999年）。学校という「小さな社会」が乱れると、数年後に実社会も乱れるという典型的な例です。そして、時代は振り子のように振られ、最近また「ブラック校則」なる言葉が出てきましたが、「校則」自体を否定するものであつ

てはならないと思います。要は、「校則」の具体的な中身について、「社会通念に照らして合理性があるか」「生徒の実態に合致しているか」など、時代の変化とともに定期的に見直し作業が必要だということでしょう。

また、「校則」には必ず「懲戒」という問題が付いて回ります。「校則」に違反した際のペナルティのことです。学校教育法第11条には、体罰が禁止であること、その一方で「懲戒」を加えることができると明記されています。義務教育における「懲戒」とは何か？文科省の通知によると、「注意、叱責、居残り、別室指導、起立、宿題、清掃、学校当番の割当て、文書指導など」がこれにあたります。アメリカでは、事前に「校則」と「懲戒」に関するハンドブックが配付され、生徒と保護者はその内容を読んでサインすることが求められています。日本の場合は、「懲戒」の内容が生徒や保護者に周知されていないことで保護者と学校側がもめたり、教師個人の感情的な指導や場当たりの指導を生んだりする要因ともなっています。

本校でも、「校則」見直しが長年なされていなかったり、学年や部活動、教師個人によって問題行動に対する対応に差があったりする傾向があります。そこで、「校則」見直しや「懲戒マニュアル（ペナルティに関する一応の基準）」作成について、新生徒会役員と担当教員で協議を重ねてきました。その内容については、生徒だけでなく、保護者、地域（学校運営協議会）の皆様にも周知していただき、今後もより納得できるもの、より実態に即したものにしていきたいと思えます。また、生徒の「規範意識」や「自制心」を向上させ、将来を通してよりよい生き方を考え実践できる生徒の育成に努めていきたいと思えます。

※実際の「懲戒マニュアル」は裏面をご参照いただき、ご意見がある場合は生徒指導主事「武田」までご連絡ください。
※来年度の生徒手帳には、「校則」と「懲戒マニュアル」が記載されています。

※新入生保護者説明会ではすでに説明しています。

第16回 卒業証書授与式

3月13日、那珂川北中学校第16回卒業式が、コロナウイルス対策で規模・時間を短縮して行われました。

校長先生は式辞の中で、予備校の講師兼タレントの林修さんの言葉を使われ「受験までの最後の一ヶ月で、その後の人生が決まる」と言われます。それはどういう意味でしょうか？受験の結果よりも、やるべき時にやるべきことを一生懸命頑張れたかが重要です。したがって、たった一ヶ月であっても全身全霊をかけて頑張れる人は、「一年間」頑張れる人である。「一年間」頑張れる人は、その後の「十年間」頑張れる人である。結局受験までの最後の一ヶ月は、「人としての生き方」が問われる一ヶ月であり、その後の人生を暗示しているというわけです。今後益々先の読めない時代となり、一生懸命頑張っても解決しない問題が出てくるかも知れません。また、一生懸命頑張っても報われないこともきっとあるでしょう。報われないかも知れないのに一生懸命頑張ることこそ、人としての価値があるのです。と卒業生へ言葉を送られました。

そして、答辞では前生徒会長の原田彩花さんが、「今から様々な困難にぶつかることがあっても、那珂川北中での多くの行事や日常生活を通じて築いた仲間との絆は一生のものです。進路を切り開いた自信を胸に明るい未来を手に入れましょう。」と卒業にあたっての言葉を力強く述べました。

167名の卒業生が、那珂川の地で培った自信と誇りを胸に新たな環境で花開いてくれることを願っています。卒業おめでとう！



那珂川北中学校 生徒指導「懲戒マニュアル」(問題行動が起こった場合の対応一覧)

段階	事象	指導内容(初回の場合)			指導内容(2～3回に及んだ場合)			指導内容(複数回に及んだ場合)			
		教師の対応	本人への対応	保護者対応	教師の対応	本人への対応	保護者対応	教師の対応	本人への対応	保護者対応	
レベル1	集団生活のマナーに関すること	ア・8:25の遅刻(連絡なし)	・その場にいる教員が指導 ・学級担任、生徒指導担当へ報告	・口頭注意	なし	・その場にいる教員が指導 ・学級担任、生徒指導担当へ報告	・清掃活動等 ・放課後学習等	連絡	・学年部による指導	・清掃活動	連絡または 召還
		イ・授業に関すること (宿題忘れや道具忘れ、居眠り等)	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意(起こす、起立させる等) ・居残り学習、取り帰り	なし	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意 ・居残り学習、取り帰り	連絡	・学年部による学習指導	・口頭注意 ・居残り学習、取り帰り	連絡または 召還
		ウ・登下校中のマナー違反	・学級担任、生徒指導担当が指導	・口頭注意	内容により連絡	・学級担任、生徒指導担当が指導	・口頭注意 ・清掃活動等	連絡	・学年部による指導	・口頭注意 ・清掃活動	連絡または 召還
		エ・服装(シャツ、靴下)の違反	・学級担任、生徒指導担当が指導	・口頭注意、着替える	なし	・学級担任、生徒指導担当が指導	・口頭注意、着替える	連絡	・学年部による指導	・口頭注意、着替える ・清掃活動	連絡または 召還
レベル2	校則や学校規定に触れること	オ・授業中、指示に従わない等	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意	内容により連絡	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意 ・別室指導	連絡	・学年部による指導	・口頭注意 ・別室指導	連絡または 召還
		カ・金銭の貸し借り等	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意	連絡	・教科担任が指導 ・学級担任へ報告	・口頭注意 ・別室指導	連絡	・学年部による指導	・口頭注意 ・別室指導 ・清掃活動	連絡または 召還
		キ・試験中の不正行為	・学級担任、教科担任が事後指導	・口頭注意 ・当該教科0点	連絡	・学年部による指導	・口頭注意 ・当該教科0点 ・清掃活動等	召還	同左		
		ク・意図的な無断欠席、無断遅刻	・学級担任が事情確認、指導	・口頭注意	連絡または 召還	・学級担任が事情確認、指導	・口頭注意 ・清掃活動等	連絡または 召還	・学級担任が事情確認、学年部指導	・口頭注意 ・清掃活動	召還
		ケ・意図的な服装、頭髪 の違反	・学級担任、生徒指導担当が事後指導	・口頭注意 ・清掃活動	連絡または 召還	・学級担任、生徒指導担当が事後指導	・口頭注意 ・別室指導 ・清掃活動等	召還	同左		
		コ・自転車の無断通学	・学級担任、生徒指導担当が事後指導	・口頭注意 ・清掃活動	連絡	・学級担任、生徒指導担当が事後指導	・口頭注意 ・別室指導 ・清掃活動等	召還	・学年部による指導	・別室指導 ・清掃活動	召還
		サ・無断早退(エスケープ) ・他校への迷惑行為	・学年部で指導	・口頭注意 ・清掃活動	連絡または 召還	・学年部で指導	・別室指導 ・清掃活動等	召還	同左		
		シ・不要物の持ち込み	・学年部で指導	・不要物の一時預かり (保護者へ返却) ・清掃活動	連絡または 召還	・学年部で指導	・不要物の一時預かり (学期終わりに返却) ・別室指導 ・清掃活動等	召還	同左		
		ス・染髪、眉そり、ピアス、制服・カバン の改造等	・学年部で指導	・清掃活動、改善指導(一定期間毎朝見せる) 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・清掃活動等	連絡または 召還	・学年部で指導	・別室指導 ・清掃活動 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・清掃活動	召還	・校長判断	・出校停止	召還
		セ・器物破損(落書きも含む)	・学年部で指導	・清掃活動 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・清掃活動	連絡または 召還 実費弁償	・学年部で指導	・別室指導 ・清掃活動 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・清掃活動	召還 実費弁償	・校長判断	・出校停止	召還 実費弁償
		ソ・授業妨害 ・他生徒への嫌がらせ ・けんか(暴力行為) ・教師に対する暴言 等 ・不良行為	・学年部で指導 ・関係機関等との連携	・別室指導 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・別室指導	連絡または 召還	・学年部で指導	・別室指導 ・清掃活動等 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・別室指導、清掃活動	召還	・校長判断	・出校停止	召還
レベル3	法律に触れること	タ・いじめ ・万引き、窃盗・暴走行為 ・飲酒、喫煙(火遊び)・薬物乱用 ・不純異性交遊 ・金品の受け渡し ・SNSによる違法行為	・学年部で指導 ・関係機関等との連携	・清掃活動・関係機関による法的措置、処分 【部活動生の場合】 ・対外試合出場停止 ・練習試合出場停止 ・清掃活動	召還	・学年部で指導 ・関係機関等との連携	・清掃活動等 ・関係機関による法的措置、処分	召還	・校長判断 ・関係機関等との連携	・出校停止 ・関係機関による法的措置、処分	召還
チ・他生徒、教師への一方的な暴力、 恐喝、脅迫、家出 等		・校長判断 ・関係機関等との連携	・出校停止 ・関係機関による法的措置、処分	召還	※ここに上げた「事象」以外のことも当然考えられます。その場合は、聞き取りを行ったうえで、上記に準じた対応をとりま す。 ※清掃活動等、期間は3日間を基本とし、生徒の様子や内容によって前後する場合があります。						
部活動全体に関する事象											
段階	事象	指導内容(初回の場合)			指導内容(2～3回に及んだ場合)			指導内容(複数回に及んだ場合)			
		教師の対応	部への対応	保護者対応	教師の対応	部への対応	保護者対応	教師の対応	部への対応	保護者対応	
レベル1	集団生活のマナーに関すること 校則や学校規定に触れること 会場への行き来等 校外における著しい公共マナー違反	・部活動顧問が指導	・部全体に対する口頭注意	なし	・部活動顧問が指導	・部の対外試合出場停止	連絡	・部活動顧問が指導	・部の対外試合出場停止 ・練習停止	召還	
レベル2											
レベル3		・生徒指導部で検討 ・部活動顧問が指導 ・当該学年指導	・部の対外試合出場停止 ・清掃活動	連絡	・部活動顧問が指導 ・当該学年指導	・部の対外試合出場停止 ・練習停止	召還	・校長判断	・廃部	召還	
レベル4		・部活動顧問が指導 ・当該学年指導	・部の対外試合出場停止 ・練習停止	召還	・校長判断	・廃部	召還				
レベル5		・校長判断	・廃部	召還							

4月行事

6日 始業式	7日 弁当の日	8日 給食開始	9日 入学式	10日 対面式	13日 部活紹介	14日 授業参観	15日 発育測定	16日 PTA 委員総会	17日 避難訓練	18日 PTA 総会	27日 体育祭練習
--------	---------	---------	--------	---------	----------	----------	----------	--------------	----------	------------	-----------

※ あくまでも予定です。 コロナウイルス問題で変更があるかも知れません。